

熊本県熊本地方の震災に伴う学生のボランティア活動に関して

平成28年4月26日

【基本姿勢】

熊本県熊本地方の地震（平成28年4月）に係る学生のボランティア活動に関しては、以下の方針のもとに学生の安全確保・修学上の配慮を図り、被災地におけるボランティア活動を支援します。

【具体的方針】

1. ボランティア活動に参加する学生は、出発前に計画書（地域、期間、活動内容、緊急連絡先、受入れ組織等からの派遣要請等）を提出いただきます。
2. 所定のボランティア活動参加承諾書を保護者から提出いただきます。
3. ボランティア活動期間は、健康面を配慮し、原則2週間以内といたします。
4. ボランティア活動が授業科目の目的と密接に関わる場合の単位認定等の取り扱いは、学生からの申し出を受け、授業担当教員が決定いたします。
5. ボランティア保険等への加入について
 - 1) 正課として単位認定等が予定されている場合（4. 参照）
学生本人が「傷害保険（天災付プラン）」及び「賠償責任保険」に加入していること。
 - 2) 上記以外の場合
ボランティア保険に加入いただきます。
6. 学生には、帰学後、活動終了届を提出いただきます。

※ 計画書等は、原則、出発の1週間前までに提出してください。なお、詳細につきましては、下記提出先へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

（朝倉キャンパス）高知大学学務部学生支援課

電話：088-844-8146、Fax：088-840-4134

（岡豊キャンパス）高知大学病院事務部学生課

電話：088-880-2528、Fax：088-880-2264

（物部キャンパス）高知大学物部総務課学務室

電話：088-864-5116、Fax：088-864-5134